

第2章 推進のための具体的な取組み

1 家庭、地域における子どもの読書活動の推進

(1) 乳幼児期の読書活動の啓発

乳幼児にとって、大好きな人が自分のために語りかけてくれることは大きな喜びであり、人間への信頼感を築き、やがて言葉の獲得につながります。

子どもが生涯にわたる読書習慣を身につけるうえで、家庭における保護者・家族の役割は大きく、子どもとともに読書を楽しみ、成長を喜びながら温かく見守ることが大切です。

市政モニター調査においても、「乳幼児期から絵本に親しむ環境づくりの大切さ」について、ほぼ全員が大切であると答え、大切さの理由について、9割を超える人が「親子のふれあいが深まる」としています。

平成16年度(2004年度)に行った1歳6か月児健康診査時でのアンケート調査によると、回答者のほぼ全家庭に絵本があり、9割がほぼ毎日あるいは週に1回程度読みきかせをしていることがわかりました。家庭における子どもの読書活動を推進するために、身近に本に親しむ場や読書について相談できる機会を増やし、保護者に対する継続的な働きかけを行います。

【現在の取組み状況】

- ◇ 本市では、平成15年(2003年)8月から、絵本を通した親子のふれあいを深めることを目的に、各区の保健福祉センターにおける3か月児健康診査時にブックスタート事業(注3)を開始しました。健康診査の受診者全員に絵本1冊、図書館の利用案内、絵本リスト等を入れたブックスタートパックを手渡し、集団指導時に図書館司書が絵本を通した親子のふれあいについて説明を行います。また、待ち時間に読書支援活動ボランティアが受診者と絵本を楽しんでいます。

1歳6か月児健康診査時でのアンケートによると、回答者のほぼ全員が「絵本に関心を持った」「絵本をプレゼントされたことを覚えている」と答え、約5割がもらった絵本を「子どもが気に入って、何度も読んだ」と答えています。また、「赤ちゃんの年齢でも絵本に反応することに驚いた」「子どもが絵本を楽しんでいることがわかり、自分も楽しい」などの感想が寄せられ、絵本が親子をつなぐコミュニケーション形成に大切な役割を果たすことが一層認識されるようになりました。

平成16年度(2004年度)に3か月児健康診査を受診した乳児は21,667人でした。ブックスタート事業が始まってから、図書館を利用する乳幼児と保護者が増えています。特に16年度(2004年度)の0～6歳の貸出冊数は617,237冊で、14年度(2002年度)と比べ8%の増となりました。(全貸出冊数は11,501,259冊で、14年度と比べて4%増)

- ◇ ブックスタート事業は、乳幼児親子と絵本との出会いの場であり、継続した働きかけを行う必要があります。全図書館に「赤ちゃん絵本コーナー」を設置し、1歳6か月児健康診査で絵本リスト「親子で楽しむ絵本14冊」を配布しています。
- ◇ 1歳6か月児健康診査時でのアンケートのなかで、子どもに絵本を見せているのは、「ほとんど母親である」と答えた保護者が6割を超え、2割弱が「父親と母親 おなじぐらい」と回答しています。市民学習センターで父親を対象とした絵本の講座を開催したり、図書館で父親向けの読みきかせのための絵本リスト作成を予定するなど、父親に絵本の魅力を知ってもらう取組みを始めています。

【今後の取組み】

- ◆ ブックスタート事業の効果を高め、乳幼児と保護者が絵本にふれあう機会が増えるよう、乳幼児健康診査(3か月児・1歳6か月児・3歳児)において、対象年齢にあわせた推薦絵本リストを配布するとともに、ホームページ上に子育てに役立つ本や推薦絵本等をブックリストとして公開するなど、情報提供を拡充し、継続的な働きかけに努めます。

(2) 身近な施設における読書活動の推進

本市では、地域集会所等身近な場所で、親子で自由に遊んだり親同士で情報交換ができるよう、子育て支援活動を実施しています。絵本の大切さや楽しさにふれる機会が増えるよう、図書館から子育て支援施設(注4)や子育てサークル等への資料・情報の提供に努めます。

また、青少年会館やキッズプラザ大阪等、子どもたちのさまざまな体験活動を支援する施設があります。それぞれの施設で、その特性を生かしながら読書を楽しむ場や機会の拡充を図ります。

【現在の取組み状況】

- ◇ 地域ふれあい子育て教室や地域子育て支援センターの取組みのなかで、絵本の大切さや読みきかせについての講座を開催したり、親子で絵本の読みきかせなどを楽しむプログラムを実施しているところがあります。また、社会福祉協議会や地域のボランティア等が中心となって運営される地域子育てサロン(注5)や子育てサークルで、図書館と連携して絵本を楽しむ機会を持つグループもあります。
- ◇ 子育ていろいろ相談センターは、電話等による子育てに関するさまざまな相談への対応、子育て支援講座の開催など、子育て支援に関する情報発信の中核施設です。市内の子育てサークル等への絵本や遊具の貸出、広報誌での絵本の紹介、「絵本展」の開催などを行っています。

- ◇ 青少年会館は、いずれも図書室や図書コーナーをもち、子ども向けの本を置いています。多くの館が定期的な読みきかせ等の実施や読みきかせ等に協力するボランティアを養成するなど、読書に親しむ機会の拡充に努めています。また、地域子育て支援センター等と連携して、図書室で絵本の読みきかせや紙芝居の実演を行うなど、子どもの読書活動の充実を図っています。

また、男女共同参画センター(クレオ大阪)では、全体で約5,000冊の子ども向けの本があり、絵本の展示や読みきかせ等を実施しています。

- ◇ 子どものための博物館であるキッズプラザ大阪は、約6,000冊ほどの子ども向け図書を所蔵し、絵本の読みきかせや絵本展示、工作教室等を定期的に行っています。また、絵本展示にあわせたアーティストとの共同プログラムの実施(読みきかせと子どもたちによるペインティング)等、独創的な取り組みを行っています。

【今後の取組み】

- ◆ 子育て支援活動のなかで、保護者に対し、子どもの読書の楽しさ、大切さをより広く伝えるための講演会・講座の開催に努めます。
- ◆ 各施設がそれぞれの特色を活かしながら子ども向け図書の充実、子どもが本に親しむための催し等の充実を図り、子どもが身近で読書を楽しめる環境づくりに努めます。
- ◆ 各施設や地域の子育て支援グループと図書館間でネットワークづくりに取り組み、情報交換会などを通して子どもの読書を支援する活動を拡充し、子どもの読書に対する理解を深めます。

2 図書館における子どもの読書活動の推進

(1) 子どもの読書活動にかかわる取組み

図書館は、ひとりひとりが豊かに生きるために必要な資料・情報を収集し、必要とする人に必要な資料・情報を提供できるよう人と資料を結びつける、生涯学習の基盤施設です。

子どもにとって図書館は、ひとりの利用者として、自由に読みたい本を選び、読書の楽しさを体験し、貸出などのサービスを受けることができる場です。また、本の検索等を通し、求める資料・情報を見つけたり、豊かに広がる知識・情報の世界に触れられる場でもあります。保護者にとっては、子どもの読書について相談したり、子どもと一緒にくつろげる場所です。

図書館は、すべての子どもたちがいつでも安心して読書を楽しむことができる環境づくりに努めます。障害のある子どもや外国語を母語とする子どもなどの読書環境を整備するために、多様な図書資料の収集・提供、施設・設備の整備を行います。また、市民グループやボランティアとの連携・協力を進めます。

小学3年生を中心とした図書館見学の受け入れや調べ学習等のための団体貸出など、学校との連携・協力事業は年々増えています。学校との連絡・調整を密に行いながら、連携・協力を深めていきます。

図書館は、「子ども読書の日」(注6)を記念する催しの実施、推薦図書リストの発行や、学校や子育て支援施設等との連携・協力などを通して、地域における子どもの読書活動推進の相談・支援センターとしての機能を果たしていきます。

【現在の取組み状況】

- ◇ 市立図書館は、中央図書館(西区)と23の地域図書館があり、いずれも子どもの本コーナーを設置し、子どもが自由に本を選び、読書を楽しみ、ひとりひとりが図書館利用者として、貸出などのサービス等を活用できるよう取り組んでいます。また、定期的な読みきかせや読書普及を図るおたのしみ会・工作教室などを開催しています。
 - ・ 子どもの登録者数 153,091人 [平成17年(2005年)3月末現在 中学生以下]
 - ・ 子ども向け図書 蔵書冊数 697,325冊 [平成17年(2005年)3月末現在]
貸出冊数 2,285,791冊 [平成16年度(2004年度)]
 - ・ 催し等の実施回数 1,910回 参加者数 39,290人 [平成16年度(2004年度)]
- ◇ ブックスタート事業の実施以降増えている乳幼児と保護者の図書館利用に対応するため、「赤ちゃん絵本コーナー」を全館に設置しています。また、新たに乳幼児向けにわらべ歌や手遊び、絵本の読みきかせなどを定期的に行う図書館も増え、13館で実施しています。

- ◇ 本や活字から離れがちな中・高校生に対しては、ほとんどの館で「ヤング・コーナー」を設置し、図書館での居場所づくりを行っています。夏休み等には、中・高校生向けの図書の展示、リスト配布を行うなどの働きかけを行っています。また、中央図書館でのイラストコンテスト(注7)、地域図書館2館で児童・生徒対象に実施しているおはなしボランティアの養成など、図書館に対する興味・関心を持ってもらうための催しを行っています。
- ◇ 障害のある子どもの読書活動を支援するため、中央図書館を中心として、さわる絵本(注8)、点訳絵本(注9)、布の絵本(注10)、子ども向けの録音図書、点字資料、大活字本などを収集しています。また、障害のために来館が困難な子どもに対しての郵送による貸出や、対面朗読室を設置している図書館での対面朗読(注11)を行っています。
- ◇ 外国語資料については、中央図書館は外国資料コーナーに13言語の絵本や物語を所蔵しています。地域図書館も英語の絵本を中心に、子ども向けの外国語の資料を所蔵しています。小学校での全校一斉の読書活動のために、外国語の絵本なども貸出しています。
- ◇ 市内には院内学級(注12)が小学校6校、中学校2校ありますが、その内2つの小学校で、図書館とボランティアが学期ごとのおはなし会に参加しています。
- ◇ 平成14年(2002年)に、学校との連絡・調整が円滑にできるよう、小・中学校などに対して「図書館利用案内」を作成し、総合的な学習、調べ学習の増加に伴う資料の提供等の連携・協力をしています。
- ◇ 平成17年(2005年)4月に、市立図書館のホームページ上で、司書が選んだブックリスト「子どもにすすめる本」の公開を開始しました。これは、蔵書のなかから、調べ学習に役立つように、4つのテーマ(「昭和の日本のくらし」「障害者とともにくらし」「世界の人のくらし」「環境を考える」)に沿って選んだ図書と、推薦図書リスト「こどものほんだな」に収録した図書が一覧できるものです。上記のテーマについては、今後出版される本の中から適したものを選び、ブックリストに追加していきます。
- ◇ 小学校で「全校おはなし会」などを行うため、図書館に対しておはなし会への参加要請が増えています。16年度(2004年度)に9館でストーリーテリング(注13)などを学ぶボランティア講座を実施し、約200人が受講、17年度(2005年度)はステップアップ講座を実施しています。
- ◇ 4月23日の「子ども読書の日」を記念し、全館一斉に子ども会や子どもの読書に関する講演会等を実施しています。17年度(2005年度)は4月23日(土)に実施し、参加者数1,162人でした。また、4月23日から「こどものほんだな」(注14)を配布しています。「こどものほんだな」は、点字版、カセットテープ版、マルチメディアデージー版(注15)も製作し、希望者に配布しています。

【今後の取組み】

- ◆ 各図書館ごとに子どもの読書活動推進にかかわる重点事業計画を立て、蔵書やサービスの充実に取り組みます。
- ◆ 子どもの幅広いニーズに応えられる図書資料の収集・提供、利用頻度が高い絵本等の複数購入など、蔵書の充実に努めるとともに、定期的な資料展示を行うなど本に対する関心が高まるよう働きかけます。
- ◆ 乳幼児を対象としたおたのしみ会や読みきかせなど、読書支援活動ボランティアの協力を得ながら、絵本や物語世界の楽しさを体験する機会の充実に努めるため、すべての図書館で乳幼児向けのプログラムを定期的 to 実施します。
- ◆ 就学前や小学生になると、子どもたちは旺盛な好奇心を持ち、絵本や物語をはじめさまざまな本に興味を示します。資料展示や小学生向けの催しの開催等の働きかけを行うとともに、学校からの図書館見学时などの機会をとらえ、図書館利用が継続的なものとなるよう努めます。
- ◆ 図書館から離れがちな中・高校生に対して、興味・関心が高い分野にかかわる資料提供の充実や多様な催しの開催、ボランティア活動の機会の提供、ホームページ上で10代の人向けのブックリストの公開等、積極的な働きかけに努めます。
- ◆ 障害のある子どもが、本とふれあう機会を増やし、読書の楽しさを体験することができるよう、さわる絵本、布の絵本、点訳絵本などの収集・提供に努めるとともに、おたのしみ会の実施等に取り組みます。視覚に障害のある保護者が子どもと絵本を楽しめるよう、点訳絵本の収集・提供に努めます。また、IT技術の発達により注目されているデジタルコンテンツ(デジ資料など)を活用した読書支援に積極的に取り組みます。
- ◆ 養護教育諸学校との情報交換などに積極的に取り組み、図書館のバリアフリー化を進め、見学を受け入れやすくするなど、読書相談や読書支援に努めます。また、さわる絵本、布の絵本等の製作にかかわるボランティアグループとの連携に努めます。
- ◆ 外国語を母語とする子どもが母語に親しめるよう、図書の収集・提供に努めます。また、子どもが気軽に多文化にふれ、理解を深める機会の充実に努めます。
- ◆ 入院中の子どもの読書環境が豊かなものとなるよう、病院や学校と情報交換するなど、連携・協力を図ります。
- ◆ 学校において、豊富な図書館資料を有効に使ったり、おはなし会の実施等読書普及活動が活発に行えるよう、司書教諭や学校図書館主任との交流を全区で行うとともに、図書館における子ども向けサービスや調査相談、蔵書検索などについての研修会等を実施します。

- ◆ 「子ども読書の日記念事業」や図書館フェスティバル(注16)等で、子どもの読書活動推進にかかわる講演会を開催したり、子どもの本に関心を持ってもらえるよう市民への研修会を開催するなど、子どもの読書に対する市民の関心と理解が深められるよう働きかけます。
- ◆ 図書館が地域における子どもの読書活動推進の相談・支援センターとしての機能を果たすために、司書の資質向上を図る研修を充実させます。

(2) ボランティアとの連携・協力

平成12年度(2000年度)から図書館で養成している読書支援活動ボランティアは、保育所・幼稚園でのおはなし会の実施、ブックスタート事業への協力、地域の子育て支援施設でのおはなし会等、図書館の館外サービスの担い手として、子どもの読書支援の活動をしています。学校での読書普及活動への支援要請が増えるなど、ボランティア活動の広がりや、地域の教育力を高めていくものとして期待されています。

ボランティアの活動は、読みきかせやストーリーテリング、図書館資料の製作(点訳絵本、さわる絵本、布の絵本の製作)など多岐にわたっており、それぞれの活動がより豊かなものになるよう、情報交換や交流の場を拡充していきます。

図書館では、ステップアップ講座の開催や練習場所の提供等の活動支援を行っています。地域で子どもの読書支援活動にかかわるボランティアにとって、図書館が支援センターとして機能するよう取り組みます。

【現在の取組み状況】

- ◇ 図書館では平成12年度(2000年度)から、図書館への来館が困難な市民に読書の楽しさを伝えるため、保育所や高齢者福祉施設等に派遣するボランティアを養成しています。保育所や幼稚園に出向くボランティアは、各区の地域図書館を活動の拠点とし、「絵本の会」として活動しています。17年度(2005年度)に24区すべてで「絵本の会」が結成され、定例会を持って、絵本選びやプログラムの検討等を行っています。
- ◇ 「絵本の会」の活動をはじめ、ブックスタート事業や学校でのおはなし会に参加したり、子育て支援施設で定期的におはなし会を実施するなど、約500人のボランティアが地域に根ざした子どもの読書支援活動を行っています。
- ◇ 点訳絵本、さわる絵本、布の絵本は、図書館の製作者養成講座の修了生で結成したグループが製作している他、地域のボランティアグループの協力も得ています。
- ◇ 図書館では、ステップアップ講座の開催、新しい作品づくりの材料等の提供、会議や練習するための場所の提供、交流会の開催、主体的な活動を広げるための「子どもゆめ基金」(注17)の紹介などを行っています。また、中央図書館で年に1回「絵本の会」の交流会を実施する他、活動報告等を掲載した「ボランティア通信」を発行するなど、ボランティアグループ相互の情報交換に努めています。

- ◇ 図書館での工作や人形劇の上演、学校でのおはなし会など、長期にわたり図書館事業に協力する地域のボランティア活動が、子どもの図書館利用につながっています。

【今後の取組み】

- ◆ さまざまな場所で絵本の魅力やおはなしの楽しさを体験できるよう、その担い手となるボランティアの活動を一層支援し、各種講座や交流会等の開催に努めます。
- ◆ 生涯学習ルーム事業で結成されたグループ、PTAから生まれたグループなど、図書館とつながりのなかったボランティアグループとの交流を図り、ボランティア間の交流を深めるとともに、図書館による支援を拡充します。

(3) 読書環境の整備

1歳6か月児健康診査でのアンケートによると、図書館を利用しない理由として、「図書館が遠い」「子どもが本を汚すのでは、とためらっている」「他の利用者に迷惑をかけるのでは、と不安に思う」があげられています。様々な利用者に対して乳幼児の読書活動に対する理解を促すなど、乳幼児と保護者が気軽に利用できる図書館づくりをすすめます。

地域図書館は、区における生涯学習の拠点施設として、乳幼児から高齢者まで、人と本、人と人の出会いの場、交流の場です。ゆとりある読書空間で豊かな資料・情報を提供できるよう、読書環境の整備に努めます。また、自動車文庫(注18)は図書館が遠く、来館が難しい市民への「移動図書館」として、一層の充実を図ります。

【現在の取組み状況】

- ◇ 乳幼児と保護者が利用しやすいよう、トイレにベビーチェアとベビーシートを設置しています。
- ◇ 平成8年(1996年)に東淀川図書館の建替えに着工し、平成10年(1998年)3月にリニューアルオープンしました。続いて、旭図書館が平成12年(2000年)1月、平野図書館が平成13年(2001年)10月、阿倍野図書館が平成14年(2002年)1月、鶴見図書館、西淀川図書館が平成17年(2005年)5月にリニューアルオープンしました。さらに現在、住吉図書館・東成図書館の建替えに着手しています。建て替えた図書館は閲覧室が約2倍の広さとなり、中・高校生が図書館で調べものをしたりCDを借りるなど、若い世代の利用が増えています。また、映像・音響設備のある多目的室を設置し、多様な子ども向けの催し、ボランティア講座などを開催しています。
- ◇ 自動車文庫は、現在66か所のステーションを月に1回巡回しており、乳幼児と保護者、高齢者に特によく利用され、乳幼児健康診査で配布した絵本リストを手にも本を選ぶ方も見られるようになりました。ステーションの新設を望む声も寄せられています。

【今後の取組み】

- ◆ 誰もが図書館を気持ちよく利用できるよう、乳幼児期からの読書の大切さについて、周知に努めます。
- ◆ ゆとりある読書空間を整備するため、住吉図書館の建替え〔平成19年度(2007年度)開館予定〕、東成図書館の建替え〔平成21年度(2009年度)開館予定〕を推進します。また、ステーション設置のための条件を勘案しながら、ステーション数を少しずつ増やし、自動車文庫事業の拡充を図ります。

3 学校における子どもの読書活動の推進

(1) 読書習慣の育成

学習指導要領においては、各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間に共通する配慮事項として、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること」が求められています。

大阪市教育委員会では年度当初に示す「学校教育指針」(注19)で、学校図書館の活用を校園別研究目標の中に次のように掲げています。

ア 読書生活を充実し、豊かな感性や情操をはぐくむために、読書への関心・意欲を高め、読書習慣の形成を図り、読書活動を推進する読書センターとしての学校図書館のあり方と指導法について研究する。

イ 学校図書館を計画的に活用し、自ら学ぶ態度の育成を図るために、図書・メディア・IT等からの情報や資料の収集、選択、活用能力を育成し、主体的な学習活動を支援する学習・情報センターとしての学校図書館のあり方と指導法について研究する。(小学校)

子どもの発達段階に応じて、読書に親しむ態度を育成し読書習慣を身につけることが大切です。読書習慣を定着させるためには、一定の読書時間を確保し、読書活動を行うための環境づくりに努めることが必要です。また、読書記録や読書ノートなど、読書を通して、子どもが自分をふり返ったり、考えを深めたりするとともに充実感を感じさせることも必要です。

【現在の取組み状況】

- ◇ 学校教育では、従来から各教科等での学習活動を通じて、読書活動が行われてきており、子どもの読書習慣を形成していくうえでも、大きな役割を担っています。
- ◇ 国語科の学習では、読書指導が行われています。読書感想文の指導、読書記録や読書ノートの指導、本を資料として活用する方法の指導等を行っています。また、夏休みには、課題図書や推薦図書を紹介し、読書感想文を夏休みの課題として、読書活動の推進を図っています。
- ◇ 国語科以外の教科や特別活動、総合的な学習の時間では、子どもひとりひとりがテーマを持って学習をすすめる調べ学習などで、学校図書館にある図書資料を効果的に活用しています。
- ◇ 各学校では、「図書の時間」(注20)を設けるなど、日常的に学校図書館を活用しています。小学校や中学校では朝の読書タイムを設けるなどして、全校一斉の読書活動を行っているところもあります。

- ◇ 小学校では児童会活動、中学校や高等学校では生徒会活動の一環として図書委員会があります。司書教諭を中心とした図書委員担当の指導のもと、図書館の開館日に図書の貸出業務や書架の整理を行っています。また、新刊図書の紹介として児童・生徒集会での啓発活動や、図書館だよりの発行を行っています。

【今後の取組み】

- ◆ 読書タイムや読みきかせの充実を図ったり、魅力ある本を備えた学級文庫を常設するなど、子どもたちが進んで読書を楽しむことができるよう、各学校が積極的に読書活動の推進・充実に努めます。
- ◆ 国語科における読書指導について、さらなる充実を図り、自ら進んで読書に取り組む子どもを育てていくよう努めます。
- ◆ 各教科や総合的な時間等の教育活動において、学校図書館を有効的かつ効果的に活用し、調べ学習等の多様な学習指導を展開できるよう努めます。

(2) 教職員の指導体制の充実

文部科学省は、平成15年度(2003年度)より12学級以上の学校に司書教諭の配置を義務づけています。

学校図書館司書教諭は、学校図書館教育及び読書活動が学校全体で協力して行われるよう、他の教職員等の連携・教育指導的業務を図るコーディネータとしての役割を担っています。

【現在の取組み状況】

- ◇ 大阪市教育局では平成15年度(2003年度)より大阪市立の12学級以上の学校に司書教諭を配置しています。
- ◇ 司書教諭有資格者の養成のため、平成10年度(1998年度)より毎年大阪市立大学と連携し学校図書館司書教諭講習を開催しており、有資格者は1,195名(平成16年度末現在)となっています。
- ◇ 各学校では、年度当初にそれぞれ「教育指導の計画」を作成しますが、その中に司書教諭を児童生徒図書委員を指導する校務分掌(注21)に位置づけ、読書活動に関する自主的・自律的活動を展開しています。
- ◇ 大阪市小学校教育研究会学校図書館部では有効的な図書館運営ができるように「子どもを生かす学校図書館」という運営ハンドブックを作成し、市内の全小学校に配布しています。

【今後の取組み】

- ◆ 計画的に司書教諭資格者の養成を図り、司書教諭の円滑な配置が行えるようにします。

- ◆ 子どもに自主的な読書態度や読書習慣を身に付けさせるために、学校図書館司書教諭が学校図書館の運営に十分な役割を果たすことができるよう、教職員の協力体制の確立や校務分掌上の配慮などに努めます。
- ◆ 教職員が読書活動の推進に理解と関心をもつよう、読書活動の意義や重要性について共通理解を深めるとともに、読書活動の指導方法についても研究を進めます。

(3) 読書環境の整備

子どもの主体的な学習活動を支え、読書活動を通じて子どもの人間形成を育む場として、学校図書館の役割は極めて重要です。そのため、学校図書館の図書を整備を図っていくことが必要であり、「学校図書館図書標準」(注22)が設定されています。

子どもひとりひとりの興味・関心に十分こたえることができ、教科などの学習活動を支援できるような読書環境の充実に努めていきます。

【現在の取組み状況】

- ◇ 大阪市では各学校の蔵書の整備に努めてきております。また、各校では、司書教諭を中心として蔵書の計画的な整備・充実に努めており、多様な興味・関心にこたえられるよう、幅広い資料収集に努めています。

【今後の取組み】

- ◆ 計画的に学校図書館の蔵書の充実に努めます。

(4) 幼稚園・保育所における読書活動の推進

幼稚園や保育所は、子どもが多く時間を過ごす場であり、心身の成長に深いかかわりを持ちます。子どもたちは、先生や友だちとともに集団生活を過ごすなかで多くのことを学びます。集団のなかで絵本や物語の世界を楽しむことにより、家庭とは違う雰囲気や一体感を味わうことができ、読書体験が広がります。幼稚園や保育所において、保護者に対し、読み語り等の大切さや意義を広く普及します。

幼児期に読書の楽しさと出会うため、幼稚園や保育所において、「幼稚園教育要領」(注23)及び「保育所保育指針」(注24)に示されているように、絵本や物語などに親しむ活動を積極的に行うよう促していきます。

【現在の取組み状況】

- ◇ 市内の市立幼稚園や保育所では、ほぼ毎日読みきかせなどを行っています。絵本や物語の世界に浸る体験を通して、感動したり、想像したりする楽しさと出会っています。
- ◇ 保護者に対しては、絵本の読みきかせは親子の心のふれあいを深めるものであり、心豊かに過ごす時間を共有することの大切さを伝えるよう努めています。

- ◇ ほとんどの市立幼稚園では、子どもが選んだ絵本を保護者に貸し出し、読書を楽しむ等親子のふれあいに役立っています。

【今後の取組み】

- ◆ 家庭において、読みきかせをしたり、子どもと一緒に本を読んだりして、子どもが読書と出会うきっかけをつくるとともに、生活の中で継続して読書に親しむ重要性について理解の促進を図っていきます。
- ◆ 保護者や地域のボランティアの協力を得ながら、各園の蔵書整備や蔵書の充実を図っていきます。

(5) 家庭、地域、図書館等との連携

子どもの読書活動を支援していくためには、学校が家庭、地域、図書館と連携することが大切です。地域の人材を活用した読書活動、保護者への啓発活動、学校図書館整備の支援活動等幅広く考えていく必要があります。

市立図書館等関係機関とのネットワークづくりにより、子どもの読書環境を向上させたり、図書の貸借などの連携を行ったりするとともに、子どもの読書活動活性化のため情報交換に努めます。

【現在の取組み状況】

- ◇ 幼稚園・保育所や学校では、保護者や地域、PTA組織等の協力を得て、ストーリーテリング、大型絵本や立体絵本による読みきかせ、紙芝居などを実施しているところが増えています。現在、小学校では125校(42%)、市立幼稚園では37園(62%)がボランティアの協力を得ています。読んでもらった本を後で読んでいる、物語世界をより楽しめるようになったなど実践校には好評です。
- ◇ 読みきかせ以外に、本の貸出や返却、書架の整理や本の修理、掲示物の作成などの環境づくり等にボランティアが活動している学校が、26校(9%)あり、地域社会との連携により、読書活動を推進しています。
- ◇ 学校と市立図書館との連携としては、社会科や総合的な学習の時間の一環として、小学校3年生が図書館を見学しています。また、総合的な学習の時間では、子どもが自らの課題を、様々な資料や情報を活用して調べ学習を行っていますが、学校で不十分な資料については図書館の団体貸出を利用しています。市立幼稚園、保育所においても、図書館の幼児期読書環境整備事業を活用し、絵本やおはなしを楽しむ機会の拡充を図っています。

- ◇ 本市では、地域における人と人とのつながりで子どもを育む「教育コミュニティ」(注25)づくりをすすめることを目的に、平成14年度(2002年度)より「小学校区教育協議会—はぐくみネット—」事業を開始し、順次、開設をすすめ、平成17年度(2005年度)には186小学校区で実施しています。平成16年度(2004年度)実績では、120小学校区中、62小学校区がボランティアによる読書支援活動を実施しており、図書館と連携しているグループや、生涯学習ルーム事業の読みきかせ講座により結成されたグループ、PTAから生まれたグループなどが、授業や朝の時間の読みきかせ、学校図書館での活動支援などに取り組んでいます。

【今後の取組み】

- ◆ 学校における読書活動の活性化のため、地域の人材を活用した読書活動、保護者への啓発活動、学校図書館整備の支援活動など、家庭・地域社会が連携して効果をあげている学校の情報の交流等を進めます。
- ◆ 学校教育のなかで、図書館の持つ資料・情報を使いこなすためには、司書教諭や学校図書館主任と図書館司書との交流を深めていく必要があります。学校と図書館が、円滑な連携を図れるよう、調査・研究を進めます。
- ◆ 読書指導に関する研究協議や先進的な取組み例の紹介を行ったり、子どもの読書活動に関し家庭・地域社会が連携して効果をあげている学校の情報等を収集し、各学校へ発信するよう努めます。

4 子どもの読書支援活動への理解と意識の向上

(1) 普及・啓発活動の推進

「子どもの読書活動の推進に関する法律」のなかで、「子どもの読書活動についての関心と理解を深める」ため、4月23日を「子ども読書の日」と定めています。市政モニター調査によると、「子どもの読書活動の推進に関する法律」「子ども読書の日」について、どちらも知らないと答えた方が約8割、法律は知らないが「子ども読書の日」は知っていると答えた方が約1割でした。これらの認知度については、非常に低いと言わざるを得ず、さまざまな機会をとらえ、子どもの読書支援活動についての周知・広報を図っていきます。

【現在の取組み状況】

- ◇ 図書館では、平成14年度(2002年度)から全館一斉に「子ども読書の日記念事業」を実施し、「子ども読書の日」から推薦図書リスト「こどものほんだな」を配布しています。
- ◇ 区の広報紙、生涯学習情報誌「いちよう並木」(注26)には、図書館の催し、サービスの紹介などを掲載しています。

【今後の取組み】

- ◆ 「子ども読書の日記念事業」を実施し、ポスターやチラシに「子ども読書の日」について掲載するなど、周知を図ります。また、子どもの読書支援活動について、「いちよう並木」をはじめ身近な広報媒体への情報提供の拡充、図書館のホームページ上でコンテンツを豊富にするなど、さまざまな機会を活用し、子どもの読書に対する理解・関心が高まるよう努めます。

(2) 先進的な読書支援活動の紹介

子どもの読書を支援するボランティアの活発で主体的な活動が、地域の読書活動の推進や教育力の向上を支えており、その功績をたたえるため、ボランティアの表彰のしくみをつくり、その読書支援活動を広く紹介していきます。

【今後の取組み】

- ◆ ボランティアによって蓄積された支援活動の成果を広く紹介するため、子どもの読書を支援するボランティア活動に敬意を表するしくみづくりに取り組みます。

5 関係機関の連携・協力

(1) 関係機関の連携・協力

すべての子どもが本を楽しむ環境をつくり出すためには、関係する機関が連携し、共通の認識をもって取り組む必要があります。それぞれの施設での、子どもの発達、絵本についての知識等専門分野における蓄積を生かした、情報交換や連携・協力が重要です。

特に、変化が著しい現代社会においては、誰もが育児不安に陥る可能性があるといわれており、孤立しがちな保護者にさまざまな情報が届くよう、子育て支援のネットワークづくりが大切です。

子育て支援施設、図書館、生涯学習ルーム事業など多くの施設・事業において、おはなし会、本や子どもの読書に関する講座などさまざまな催しが実施されていますが、相互に情報を共有し活用が図れるよう連携を深めます。

子どもの「生きる力」の育成をめざすという教育改革の理念は、家庭や地域、学校が連携・協力して実現するものであり、地域社会の中で子どもを育てる教育コミュニティの再生を図ることが必要です。「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書を行うことができるよう」支援するために、家庭、地域、図書館、学校の連携を推進します。

【現在の取組み状況】

- ◇ 区の保健福祉センターや社会福祉協議会等が中心になって、子育て支援のネットワーク化が図られています。子育て支援のネットワークに参加している図書館は6館です。また、子育て支援の情報誌に毎月図書館の催しの案内を掲載したり、ネットワークが主催する催しに図書館も参加するなど、読書活動推進についての連携が広がりつつあります。
- ◇ 生涯学習ルーム事業では、平成16年度(2004年度)には、読みきかせや人形劇などの講座が21教室実施されました。日頃の学習成果を生かして、近隣の施設や子ども会行事などで、読みきかせや人形劇の実演などの活動に取り組んでおり、「はぐくみネット」との連携のもとに、学校教育の支援や児童いきいき放課後事業での実演などにも取組みが広がってきています。
- ◇ 市内の公立保育所・幼稚園を対象に、図書館から、絵本の貸出とボランティア派遣を行う幼児期読書環境整備事業を実施しています。これは、読み継がれてきた絵本を中心とした基本コレクションを整備し、対象年齢にあわせた100冊を1セットとして貸し出すとともに、読みきかせやパネルシアター(注27)等を行う読書支援活動ボランティアを養成し、施設の希望に沿って派遣する事業です。平成12年度(2000年度)から開始し、毎年実施区を拡大、平成17年度(2005年度)からは全区で実施しています。

平成16年度(2004年度)の対象施設は154施設、貸出回数 248件、読書支援活動ボランティアの派遣回数 281回となっています。

また、図書館を基点とした連携としては、学校での調べ学習のための資料提供、図書館見学やおはなし会の実施、保健福祉センターでのブックスタート事業への協力などを行っています。

【今後の取組み】

- ◆ 子育て支援活動を行う施設が図書館に蓄積している資料・情報を活用できるよう、一層各施設との連携を深め、全図書館で子育て支援のネットワークと連携を図ります。特に地域子育て支援センター等との連携を深め、おはなし会の実施や情報交換等の拡充に努めます。
- ◆ 学校と図書館が連携して読書活動を豊かなものとしていくうえで、蔵書の効果的な活用が大きな課題です。学校と図書館との相互協力推進のための条件整備を検討します。学校図書館の運営にかかわる相談や相互の情報交換、司書教諭の研修の充実、学校と図書館の円滑な連携等を促進するため、学校への支援体制を整備し、学校と図書館の連携モデル事業等の研究を進めます。また、図書館が作成した「図書館利用案内～子どもたちが総合学習等で市立図書館を有効に使えるように～」を改訂し、小・中学校へ配布します。
- ◆ 図書館の幼児期読書環境整備事業は、公立の保育所・幼稚園を対象として全区に広げてきましたが、さらに、300か所を目標に対象施設の拡充を検討し、乳幼児親子が身近に絵本に親しめる環境づくりに努めます。